

## 武道センターの利用料金一覧 (表中の金額の単位=円)

<本館／主競技場> (柔道：6面, 剣道：6面, なぎなた：6面, バドミントン：6面, テニス：2面, バレーボール：2面, 卓球：15面)

区 分			全 面 利 用						半面利用 (1時間につき)
			練習等 大会以外	大 会 等					
				アマチュアスポーツ		そ の 他			
				入場料徴収なし	入場料徴収あり	入場料徴収なし	入場料徴収あり		
平 日	午前	9:00～12:00	4,710	16,760	57,610	193,800	277,610	830	
	午後	13:00～17:00	6,280	25,140	82,760	277,610	388,660	830	
	夜間	17:30～21:00	5,500	36,660	117,330	388,660	544,760	830	
	全日	9:00～21:00	16,490	78,560	257,700	860,070	1,211,030		
土・ 日・ 祝	午前	9:00～12:00	22,000	22,000	74,380	249,330	349,900	4,190	
	午後	13:00～17:00	33,520	33,520	108,950	361,420	480,850	4,190	
	夜間	17:30～21:00	47,140	47,140	149,800	499,710	699,800	6,070	
	全日	9:00～21:00	102,660	102,660	333,130	1,110,460	1,530,550		

### <その他の施設>

区 分			補助競技場		旧武徳殿		弓道場		相撲場
			練習等 大会以外	大会等	練習等 大会以外	大会等	全面利用	個人利用 (1人1時間)	
平 日	午前	9:00～12:00	2,510	4,810	2,510	5,440	4,710	200※	2,090
	午後	13:00～17:00	3,350	7,220	3,350	7,850	6,800		2,610
	夜間	17:30～21:00	2,930	9,630	2,930	10,470	9,420		3,980
	全日	9:00～21:00	8,790	21,660	8,790	23,760	20,930		8,680
土・ 日・ 祝	午前	9:00～12:00	6,070	6,070	7,010	7,010	6,070	260※	2,610
	午後	13:00～17:00	9,000	9,000	10,160	10,160	8,800		3,980
	夜間	17:30～21:00	12,570	12,570	13,610	13,610	12,040		5,440
	全日	9:00～21:00	27,640	27,640	30,780	30,780	26,910		12,030

※障害のある方等への料金の免除について

《対象者》

- ・身体障害者福祉法第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条第 2 項の規定により精神障害保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている方
- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 2 条第 3 項の規定により被爆者健康手帳の交付を受けている方
- ・戦傷病者特別援護法第 4 条第 1 項又は第 2 項の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている方
- ・上記対象者の介護者（指定管理者が身体障害者等の障害又は傷病の程度に照らして必要があると認める場合を除いて、身体障害者等 1 人につき介護者は 1 人までです。）

《利用方法》

- ・各施設の窓口において、直接上記手帳を提示してください。

○付属設備を利用される場合

施設利用料金に加えて、付属設備の利用料金をお支払いただく必要があります。  
付属設備の内容及び料金については、各施設にお問い合わせください。

<会議室>

区 分			併用利用	単独利用
第 1	午 前	9:00~12:00	2,090	3,350
	午 後	13:00~17:00	2,090	4,710
	夜 間	17:30~21:00	3,350	5,440
	全 日	9:00~21:00	7,530	13,500
第 2	午 前	9:00~12:00	730	1,360
	午 後	13:00~17:00	730	2,090
	夜 間	17:30~21:00	1,360	2,610
	全 日	9:00~21:00	2,820	6,060